

公益社団法人日本木材保存協会 会長 殿

林野庁長官

**農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）等について**

農林水産業・食品産業におきましては、これまでも各分野の課題に対応した作業安全対策を講じてきたところではありますが、引き続き死傷事故が多発している状況に鑑み、今般、これらの産業における作業安全を推進するため、関係者の留意事項・取組事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（共通規範）について（令和 3 年 2 月 16 日付け 2 政第 452 号農林水産事務次官通知）」が、別添 1 のとおり策定されましたので、お知らせします。

また、これを受けて、下記のとおり、木材産業分野における作業安全のための具体的な取組事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）」を策定し、併せて、個別規範の各事項に、取組の必要性や具体的な取組内容等を記載した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）解説資料」及び取組事項の実施状況の点検に御活用いただけるよう「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）チェックシート」を策定しましたので、併せてお知らせします。

貴職におかれましては、構成員の皆様には「事業者向け」の規範等（別添 1、別添 2 - 1、別添 3 - 1 及び別添 4 - 1）を周知していただくとともに、「事業者団体向け」の規範等（別添 1、別添 2 - 2、別添 3 - 2 及び別添 4 - 2）に基づき、貴団体の取組に御活用いただき、構成員の皆様への取組を後押ししていただきますよう、お願い致します。なお、林業の個別規範等についても同様に策定し、関係各位へ周知していることを申し添えます。

記

別添 2 - 1：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者向け

別添 2 - 2：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者団体向け

別添 3 - 1：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者向け解説資料

別添 3 - 2：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者団体向け  
解説資料

別添 4 - 1：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者向  
チェックシート

別添 4 - 2：農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）事業者団体向け  
チェックシート

今回お知らせさせていただきました規範及びポスター等の作業安全啓発資材につきましては、下記林野庁ホームページに掲載しております。

【林野庁 HP】 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

担当：木材産業課生産加工班 田ノ上、阿部

TEL:(03)6744-2292（直通） FAX:(03)3591-6319

E-mail: [shinji\\_tanoue550@maff.go.jp](mailto:shinji_tanoue550@maff.go.jp), [natsuko\\_abe390@maff.go.jp](mailto:natsuko_abe390@maff.go.jp)